

【特許請求の範囲】

【請求項1】タッチパッド(10)を有する双方向通信装置であって：前記タッチパッド(10)にตอบสนองし、該タッチパッドが受信する第1の2ストローク移動(210, 220, 230, 240, 250)を認識するコントローラ(16)を備え、前記第1の2ストローク移動は電話コマンドを示すことを特徴とする双方向通信装置。

【請求項2】前記コントローラにตอบสนองし、前記電話コマンドに基づいて送受信機能を実行する送受信機(20)を更に備え、前記電話コマンドは、送出コマンド、終了コマンド、リコール・コマンド、およびクリア・コマンドから成る群から選択されることを特徴とする請求項1記載の双方向通信装置。

【請求項3】前記第1の2ストローク移動(210)が送出コマンドを示し、前記コントローラは、前記終了コマンドを示す第2の2ストローク移動(220)、前記リコール・コマンドを示す第3の2ストローク移動(230)、および前記クリア・コマンドを示す第4の2ストローク移動(240)の認識が可能であることを特徴とする請求項1記載の双方向通信装置。

【請求項4】双方向通信装置であって：タッチパッド(10)を含む少なくとも1つの入力装置；前記タッチパッド(10)の第1部分(50)に位置する永久電話キーパッド画像部(26)；前記永久電話キーパッド画像部(26)を選択的に可視化し、選択的に隠蔽する、少なくとも1つの第1光学素子(34)；前記タッチパッド(10)の第2部分(52)に位置する少なくとも1つのアイコン(62)を含む永久アイコン画像部(30)；および前記永久アイコン画像部(30)を選択的に可視化し、選択的に隠蔽する少なくとも1つの第2光学素子(36)；から成ることを特徴とする双方向通信装置。

【請求項5】前記少なくとも1つの入力装置(12, 14)が受信する第1コマンドにตอบสนองして、前記永久電話キーパッド画像部(26)を可視化し、前記永久アイコン画像部(30)を隠蔽することを特徴とする請求項4記載の双方向通信装置。

【請求項6】前記少なくとも1つの入力装置(12, 14)は、前記第1コマンドを受信する第1入力装置(12)を含むことを特徴とする請求項5記載の双方向通信装置。

【請求項7】前記少なくとも1つの入力装置が受信する第2コマンドにตอบสนองして、前記永久電話キーパッド画像部(26)を隠蔽し、前記永久アイコン画像部(30)を可視化することを特徴とする請求項5記載の双方向通信装置。

【請求項8】前記少なくとも1つの入力装置(12, 14)は、前記第2コマンドを受信する第2入力装置(14)を含むことを特徴とする請求項7記載の双方向通信

装置。

【請求項9】前記第1コマンドおよび前記第2コマンドは前記タッチパッド(10)によって受信されることを特徴とする請求項7記載の双方向通信装置。